



私たちの社協

～平成 25 年度に札幌市社協が新たにに取り組む事業をご紹介します～

介護サポートポイント事業がはじまります

札幌市ボランティアセンターでは札幌市からの委託により、本年 10 月より「札幌市介護サポートポイント事業」を開始します。

この事業は、65 歳以上の市民を対象として、自らの健康を維持しながら住み慣れた地域でいきいきと暮らせることを目的とし、また、自らの介護予防を図りながら、地域社会の支えあいに参画することを目的としています。札幌市内の受入施設で活動するとポイントが付与され、申請に応じ換金することができます。「札幌市介護サポートポイント事業」に関するお問い合わせ、研修申込みは札幌市ボランティアセンターまでご連絡ください。

事業内容

①対象者

- 札幌市在住の 65 歳以上の方
- 札幌市に住民票（登録）がある方
- 要介護認定（要介護 1～5）を受けていない方（要支援 1・2 の方は対象となります）

②介護サポーター登録方法

- 札幌市ボランティアセンターにて開催される「介護サポーター研修」の受講が必要です。
- 研修受講後「ポイント手帳」が交付され、「介護サポーター」として活動ができます。

③ポイント付与について

- 特別養護老人ホーム・併設のデイサービス・老人保健施設・併設のデイケアにて活動を行うと「ポイント手帳」にスタンプが押印されます（介護サポーターの受入をしている施設に限ります）。

2 時間未満 1 ポイント（100 円）
2 時間以上 2 ポイント（200 円）

*1 日最大 2 ポイントまでの付与となります。

④ポイント換金

- 活動年の翌年 1 月中に札幌市ボランティアセンターまたは区社会福祉協議会にてポイント換金の申請手続きが必要です。手続き終了後、交付金決定通知が自宅に送付され、3 月をめどに札幌市より介護サポーターの指定口座に入金されます。
- *年間最大 5,000 円の換金ができます（50 ポイント）
- *ただし平成 25 年は最大 1,000 円の換金です（10 ポイント）

◆介護サポーター研修◆

研修日程は
こちら！

7 月 25 日（木）10:00～ 7 月 25 日（木）13:30～ 8 月 1 日（木）13:30～
8 月 7 日（水）10:00～ 8 月 7 日（水）13:30～ 8 月 22 日（木）13:30～
8 月 28 日（水）10:00～ 8 月 28 日（水）13:30～

◆研修場所／札幌市ボランティアセンター

（札幌市中央区北 1 条西 9 丁目 リンケージプラザ 2 階）

◆持ち物／介護保険被保険者証・筆記用具

◆研修申込先／FAX または電話にて申込みしてください。

（FAX の場合は、氏名・住所・年齢・電話番号・受講希望日時を必ず記入してください）

TEL 219-1737 FAX 261-8881

区社協・事業所等連絡先（中央区）

○中央区社協 281-6113 ○中央ヘルパーセンター・あんしん 24 中央 272-8480 ○中央相談センター 272-3294
○中央区第 1 地域包括支援センター 209-2939 ○介護予防センター大通公園 271-1294
○中央調査センター 280-7801 ○ナイトケアセンター 280-3800